

長野原町商工会

事業継続計画

平成30年 3月23日 作成
令和 7年 4月 1日 改定（第9版）

BCPの基本方針

・当会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、当社の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義・目的:

会員事業者への支援が商工会の事業活動理念である。
災害等での会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、本BCP(事業継続計画)における基本方針である。

①会員への対応

会員の安否確認と被害状況の把握、会員の事業継続支援

②職員への対応

職員の安否確認、安心安全確保、情報収集を行なうための支援

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

①責任者 地域総合指導員 小林 弘

②サブリーダー 経営指導員 磯野 宏和

③BCP運用の対象者 職員全員で運用する。

3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

	責任者(リーダー)	代行者
災害対策本部	竹内 猶則	黒岩 巧・永井 裕造
事務局	小林 弘	磯野 宏和
会員対応グループ	磯野 宏和	星 直子
事務所復旧グループ	磯野 宏和	恩河美穂
職員支援・救護活動グループ	星 直子	富澤徹朗・酒井智子

4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年 3 月 作業開始・作業完了(年 1 回更新)